

## 『フォークリフト運転技能講習』のご案内

労働安全衛生法では、フォークリフトによる災害を防止するために、最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務には、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ業務に就かせてはならないと規定しています。当協会では、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転の業務に従事できる資格取得と当該作業おける労働災害防止を図るため、作業の基本的な知識・技能を身につけて頂くことを目的に下記のとおり講習会を開催致します。

### 1. 実施日

回	日 程	回	日 程
第1回	2019年 4月16日～19日(火～金)	第7回	2019年10月15日～18日(火～金)
第2回	2019年 5月27日～30日(月～木)	第8回	2019年11月25日～28日(月～木)
第3回	2019年 6月17日～20日(月～木)	第9回	2020年 1月29日～2月 1日(水～土)
第4回	2019年 7月22日～25日(月～木)	第10回	2020年 2月25日～28日(火～金)
第5回	2019年 8月20日～23日(火～金)	第11回	2020年 3月23日～26日(月～木)
第6回	2019年 9月17日～20日(火～金)		

※第1回、第5回、第7回については、免除要件を有しない方(自動車運転免許等を有しない方)も対象として実施します。受講を希望される方は、日程、講習内容、受講料等を事前に事務局にお問い合わせください。

### 2. 会場

福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場(北九州市戸畑区中原 46-1)

### 3. 講習内容

	科 目	時 間	
1日目	荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間	8:30～
	運転に必要な力学に関する知識	2時間	
	関係法令	1時間	
2日目			8:00～
3日目	走行の操作	20時間	8:00～
4日目	荷役の操作	4時間	8:00～

※上記内容のほかに、1日目に学科試験、4日目に実技試験があります。

※上記講習内容は、下記、受講区分A(自動車運転免許(大型・中型・普通・大型特殊(カタピラ限定))を有する者(講習時間31時間))を対象とした内容です。

4. 受講料・テキスト代（消費税10%を含む）及びお支払方法

（単位：円）

受講区分		講習時間	受講料	テキスト代	合計
A	自動車運転免許（大型・中型・普通・大型特殊（カタピラ限定）を有する者	3 1 時間	税込み 31,900 （税抜き 29,000）	税込み 1,650 （税抜き 1,500）	税込み 33,550 （税抜き 30,500）
B	大型特殊自動車免許（カタピラ限定を除く）、大型・中型・普通自動車免許若しくは大型特殊自動車免許（カタピラ限定）を有し、かつ、3ヶ月以上フォークリフトの運転の業務に従事した経験を有する者	1 1 時間	税込み 22,000 （税抜き 20,000）		税込み 23,650 （税抜き 21,500）

◎受講料のお支払い方法

受講料は、開講日の一週間前までに振込み又は事務局までご持参ください。

振込先：西日本シティ銀行 黒崎支店

名 義：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 八幡支部

口 座：普通 番号 2194576

※振込先をお間違えないよう宜しくお願い致します。

※振込手数料は、貴方でご負担をお願いします。

※一度納金された受講料は返金できません。

5. 免除科目

上記、受講区分B（講習時間1 1 時間）の免除科目は、「走行の操作」20時間となります。

6. 受講資格：年齢 満18歳以上

7. 申込み方法

①受講申込み前に講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。

②技能講習申込書に必要事項を記入の上、本人確認書類の写し（表・裏）と一緒にFAXにて提出ください。受講の一部免除を受ける方は、免除要件の資格証の写し（表・裏）を、実務経験については、別紙「フォークリフト（最大荷重が1トン未満に限る）運転業務の経験証明」も一緒にFAXにて提出ください。追って、事務局からご連絡いたします。

③その後、技能講習申込書原本、証明写真、本人確認書類の写し（表・裏）、受講の一部免除を受ける方は、免除要件の資格証の写し（表・裏）を、実務経験については、別紙「フォークリフト（最大荷重が1トン未満に限る）運転業務の経験証明」原本を持参、又は郵送にて提出してください。

※本人確認書類の写しとして住民票を添付するときは、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限りません。

※技能講習申込書及びフォークリフト（最大荷重が1トン未満に限る）運転業務の経験証明様式は、八幡労働基準協会ホームページに掲載しています。

※申込書に貼付する写真は、修了証に使用します。証明写真の規格に合ったものを提出してください。（基本的に無地の背景、肩から上の顔写真で顔全体が見えるものとし、背景に影のあるもの、頭が切れているもの、画像が不鮮明なものは使用できません。）

※受講申込み後の取り消しはできません。（一定条件の下での次回繰越、受講者の変更は可能ですので、詳しくは事務局にお問い合わせください。）

## 8. その他

◎受講票は、申込受付が完了後、FAXにてお送りします。

◎遅刻、早退が発生した場合は、その時点で受講不可になる場合があります。

◎受講免除資格をお持ちの方は、講習申込時に必ず免除申請して下さい。

◎修了証は、申込担当者又は修了者へ郵送でお送りします。

## 9. お問い合わせ・申込書送付先

事務局：八幡労働基準協会

住 所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16  
ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288

FAX：093-661-5299